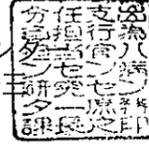


入札公告（建設工事）

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和3年5月31日

分任支出負担行為担当官
国立感染症研究所ハンセン病研究センター
庶務課長 柳澤 得



1. 競争入札に付する事項

- 件名 ハンセン病研究センター第二研究棟自家発電機更新その他工事
- 工事概要 ①第二研究棟自家発電機を150KVAから200KVAに、研究管理棟自家発電機を130KVAから150KVAに更新
②自家発電機等用燃料地下タンク2基更新
- 工期 契約締結日の翌日から令和4年3月18日
- 工事場所 東京都東村山市青葉町4-2-1
国立感染症研究所ハンセン病研究センター
- 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。
- 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- 入札方式 紙入札方式

2. 競争参加資格

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和3・4年度厚生労働省競争参加資格において、関東・甲信越地域のうち「電気」において「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 平成18年度以降に元請けとして完成・引き渡し完了した自家用発電機の新設又は更新・改修等の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）
なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあたっては「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
- 次に示す事項に対する簡易な施工計画等の技術的所見が適正であること。
① 安全管理（資機材搬入など）に対する技術的所見
- 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣若しくは建設大臣が1級電気工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
② 平成18年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）ただし、経常建設共同企業体にあつては、1社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあたっては「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

- 配置予定の監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。
- 配置予定の監理技術者または主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- 上記1. に示した工事に係る設計業務等の受託者又は該当受託者と資本若しくは人事面において関連がある設計業者でないこと。
- 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）と。
- 関東・甲信越地域内に電気工事業に係る建設業の許可を受けた本店、支店又は営業所が存在すること。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（[5]及び[6]については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
[1]厚生年金保険 [2]健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） [3]船員保険
[4]国民年金 [5]労働者災害補償保険 [6]雇用保険
- 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。
- その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- その他、競争参加資格に関する詳細は、入札説明書を参照のこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

- 総合評価落札方式の仕組み
本工事は総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点15点（2（5）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。
- 評価項目
評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。
（ア）技術提案（簡易な施工計画）に関する事項
（イ）企業の技術力に関する事項
（ウ）技術者の能力に関する事項
（エ）地域精通度・地域貢献度に関する事項
（オ）ワーク・ライフ・バランスに関する事項
（カ）工事信頼度に関する事項
- 評価の方法及び落札者の決定
入札参加者の技術提案による評価項目（評価指標）を評価し、
評価値 = {(標準点 + 加算点) / (入札価格)}
の最も高い者を落札者とする。
落札の条件は、次のとおりとする。
① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
② 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。
- 3（3）において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-2-1
国立感染症研究所ハンセン病研究センター庶務課庶務係
電話番号 042-391-8211 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

交付期間：令和3年5月31日(月)～令和3年6月17日(木)までの土日祝祭日を除く9時00分～17時00分までの間
交付場所：①上記(1)にて紙媒体で交付。

②上記(1)へ電子ファイルの受取可能なメールアドレスをFAXにて登録し、電子ファイル(PDF)で交付。ただし、事前に電話連絡をすること。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 申請書及び資料の提出期限及び場所

受領期限：令和3年6月18日(金) 17時00分

提出場所：上記(1)

提出方法：紙により持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)。

(4) 入札書の受領期限及び場所

受領期限：令和3年7月9日(金) 17時00分

提出場所：上記(1)

提出方法：紙により持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)。

(5) 開札の日時及び場所

開札日時：令和3年7月12日(月) 14時00分

開札場所：国立感染症研究所ハンセン病研究センター研究管理棟2階会議室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金 免除。

(イ) 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証(かし担保特約を付したのものに限る。)を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3(3)の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に監理技術者同一の資格(工事経験を除く。)を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 手続における交渉の有無：無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(10) 契約関係書類の押印見直し及び真正性の確保

①契約書を除き、入札書や誓約書等の契約手続きに必要な書類(以下「契約関係書類」という。)への押印は不要とする。

②担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定として取り扱う。

③押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(12) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する

(14) 詳細は、入札説明書による。